

2020年4月15日

フィットネス会員の皆様へ

フィットネス&スパ・ヘミング伏見

臨時休業に伴う会費等の対応についてのお知らせ

平素はフィットネス&スパ・ヘミング伏見をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。
今回の臨時休業に伴う、会費等の対応について下記の通り、ご連絡申し上げます。
会員の皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

【臨時休業期間】

- ・2020年4月15日(水) ~ 2020年5月6日(水)
- ※状況により休業期間は変更する場合があります。

《臨時休業中の月会費の取扱いについて》

【会費等の対応について】

- ・4月分月会費及び各種オプション料金につきましては、半額をご返金させていただき、その返金分は5月分月会費ご請求時に充当させていただきます。
- ・5月分月会費及び各種オプション料金につきましては、休業日数分をご返金させていただき、その返金分は6月分以降の月会費ご請求時に充当させていただきます。
- ・4月末で退会手続きをされたお客様の4月分の月会費につきましては、5月以降の営業再開後、窓口にて返金させていただきます。

《臨時休業中のお手続きについて》

対象手続き	受付期間	受付方法
5月休会手続き	4月30日(木)まで受付	メールまたはFAXにて ※お電話での受付はできません。

①メールでの受付方法

[件名]2020年5月休会希望

- 会員番号(会員カードに記載してあります)
- 氏名
- 生年月日
- ご登録の連絡先

以上をご記入の上、fushimi@heming.co.jp まで送信ください。

②FAXでの受付方法

特別休会届フォームを印刷の上、送信ください。 ※FAX/075-644-8855

特別休会届フォーム <http://www.heming.co.jp/img/school/com/recess.pdf>

・臨時休業中のお問い合わせについて

- 平日(月~金) 11:00~17:00
- お問い合わせ先 0120-466-683

以上